しまなみ農業だより

タヌキのはなし

タヌキは、人を化かすなど逸話の多い日本人にはなじみ深い動物です。日本全国に分布し、島内ではイノシシの棲息以前から棲息しています。雑食性でカンキツ類をはじめ農作物等を食害する害獣とされています。今回は、タヌキの生態について解説します。

1 タヌキの生態・行動習性

タヌキは体長約40～60ｃｍ、体重3～10ｋｇ程度のずんぐりした体形のイヌ科の哺乳動物です。主に山林で生活しますが、雑食性でエサ求めて人里近くに出没し住宅周辺に巣穴を作る個体もいます。非常に警戒心が強く日中は穴倉で過ごし、夜行性で採食活動にほとんどの時間を費やすようです。なわばりは持たず単独または家族単位の群れで行動し、行動範囲の中に複数の個体が一定の場所に糞をする「ため糞」という習性があります。臆病な性格から驚くと一時的に気を失い眠った状態になることから、人を欺く（あざむく）行為として「タヌキ寝入り」という言葉があるように、タヌキには天敵から身を守る本能的な行動として備わっているそうです。また、ずんぐり体型ですが身体能力は高く1ｍ近くジャンプできイヌ科でありながら木に登ることができます。繁殖は年1回、5月～7月に4～6頭の子を出産します。

写真1　暗視カメラに映るタヌキ

2 農業被害

タヌキは雑食性で主に果実や種子、昆虫やミミズなどの小動物、生ごみ等を漁る（あさる）こともあります。島のタヌキは夜間の大潮の干潮時には海岸まで餌を探しに徘徊（くくそ）するようです。農業被害はイノシシに比べ1回の採食量が少ないので大きな被害にはなりませんが群れの大きさで被害程度が異なります。ミカンでは低い位置の果実が食害されやすく果実を引きもぎ皮だけ残して食べているのが特徴です（写真2参照）。

写真2　タヌキによる温州みかん被害

また、ワイヤーメッシュで囲っているのにミカンが食べられた場合はタヌキの被害を疑います。イノシシのように枝の引き裂きや果実を荒食いして食い散らかすことはありません。ただし、体長が同じくらいのジャコウネコ科のハクビシンという哺乳動物は食性がほぼ同じのため被害から犯人を特定することは難しいです。ただし愛媛県レッドデータブック2014によると島しょ部にはハクビシンの分布はないと記述されています（島での情報がありましたら一報ください）。

3 被害防止の方法

❶ 農地への侵入を防止する

餌付けとなる果物や野菜残渣を畑に放置しない。コンポストはふたに重しをして中身を漁られないようにする。タヌキは7.5ｃｍ程度の隙間を通過し、木登り能力があるのでワイヤーメッシュだけでは対策が不十分です。タヌキ対策には電気柵の設置が有効ですが、イノシシよりも低い位置（地面から10ｃｍ程度）に電線を張ります。

❷ 捕獲で個体数を減らす

繰り返し被害を受けるようなら捕獲による個体数調整が必要となります。捕獲には箱罠を使用し、エサにはリンゴ等の果物がよいでしょう。ソーセージや練り製品、ドックフードも餌にはなりますが、犬や猫、イタチなど他の動物がかかる場合があるので使用は避けた方がよいでしょう。非常に用心深い動物なので、人里近くのエサが多い場所では罠による捕獲は難しくなります。

さいごに

野生動物なので衛生的な見地から病原菌を保菌している可能性もあるので、屋根裏や床下から物音がしないか、近くに「ため糞」がないかなど日ごろから注意をしてください。人家に棲みつくことで人畜共通感染症や噛みつきによる人身被害、ペットへの感染症の危険もあります。

令和５年度全国統一防火標語
「火を消して　不安を消して　つなぐ未来」

幼年消防クラブ

火の用心　ぼくたち　わたしたちは　火あそびはしません

上島町幼年消防クラブ　退団式

２月上旬に、上島町内の各保育所において、幼年消防クラブの退団式を行いました。

退団式では、防火DVDの鑑賞と園児による防火豆まきを行い、「鬼は外」の大きな声で豆まきをして、火遊びを誘う悪い鬼を退治しました。

最後に「ぼくたち、わたしたちは火遊びはしません」と、大きな声で約束をして、みんな笑顔で記念撮影をしました。

弓削　弓削保育所　2/2

岩城　岩城保育所　2/8

生名　生名保育所　2/7

春季全国火災予防運動

令和６年３月１日から７日まで「令和６年春季全国火災予防運動」が全国各地で実施されます。

この運動は火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しています。

住宅用火災警報器は鳴りますか？

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなる恐れがあります。設置年月日を確認し、設置から10年を目安に本体の交換を検討しましょう。

力を合わせて上島町を守ろう！
～上島町消防団員　募集中！！～

消防団員数の減少および高齢化が進んでいますが、更なる防災力向上を目指し、活動をしています。

消防団員とは、本業を持ちながら、活動する非常勤特別職の地方公務員です。「自らの地域を自ら守る」という精神に基づき活動を行い、消火活動や災害時の対応、火災予防指導等を実施しています。

団員には、活動手当や年額報酬等の支給、5年以上の活動で退職金の支給もあります。18歳以上であれば、性別問わず入団が可能です！入団希望の方は、上島町消防本部までお問い合わせください。

令和6年1月出動件数

地区	弓削	生名	岩城	魚島	その他	合計	R6累計
火災	0	0	0	0	0	0	0
救急	19	12	5	1	0	37	37

（令和6年1月31日現在）

上島町消防署　☎77-4118
上島町消防本部 消防防災課　☎77-3166